

長門市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	38,678	22,445,043	448,371	4,370,799	19.5	22.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

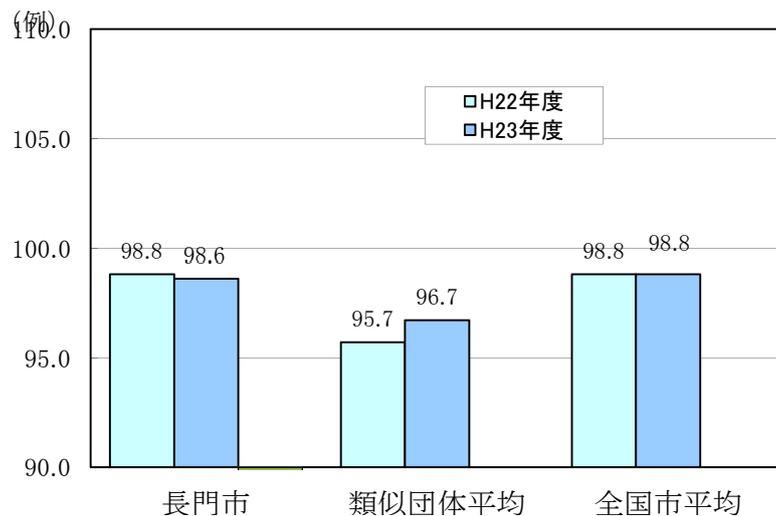
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
22年度	472	1,848,408	260,636	664,883	2,773,927	5,877	5,745

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 ※「参考値」とは、国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置が無いとした場合の数値です。

(5) 給与改定の状況 (長門市人事委員会がないため記載不要)

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
22年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
22年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成23年4月1日現在)

(単位: 円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長門市	42.7 歳	330,039 円	375,567 円	364,564 円
山口県	43.5 歳	332,140 円	407,799 円	358,305 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.1 歳	325,607 円	384,184 円	351,717 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
長門市	49.7 歳	34 人	325,209 円	351,219 円	345,350 円	-	-	-	-
うち給食調理員	51.5 歳	21 人	319,530 円	331,987 円	331,987 円	調 理 士	44.5 歳	208.5 千円	1.59
うち清掃職員	38.1 歳	6 人	303,566 円	377,233 円	347,183 円	廃棄物処理従業員	49.6 歳	290.6 千円	1.30
うち運転手	54.3 歳	1 人	**** 円	**** 円	**** 円	自動車運転手	57.8 歳	218.8 千円	****
山口県	50.7 歳	151 人	327,316 円	366,127 円	339,397 円	-	-	-	-
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	- 円	321,662 円	-	-	-	-
類似団体	49 歳	27 人	309,198 円	335,585 円	322,040 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
長門市	-	-	-
うち給食調理員	5,326,750 円	- 千円	-
うち清掃職員	5,862,734 円	- 千円	-
うち運転手	**** 円	- 千円	****

- * 民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用しています。(平成20年～平成22年の3年間)
- * 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等において違いがあります。
- * 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- * 「うち〇〇」とするのは、長門市の技能労務職のうち、比較的職員の多い「給食調理員」、「清掃職員」、「用務員」について記載しています。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	49.0 歳	372,127 円	397,842 円
山口県	46.3 歳	386,435 円	429,680 円
類似団体	42.9 歳	317,947 円	337,925 円

* 県は小中学校教育職
長門市は幼稚園

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長門市	36.6 歳	283,805 円	334,236 円	320,957 円
山口県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	39.2 歳	296,140 円	357,117 円	322,696 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		長 門 市	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	179,700 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	145,200 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	- 円
	中 学 卒	125,400 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	200,700 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	161,600 円	- 円	- 円
	高 校 卒	140,100 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

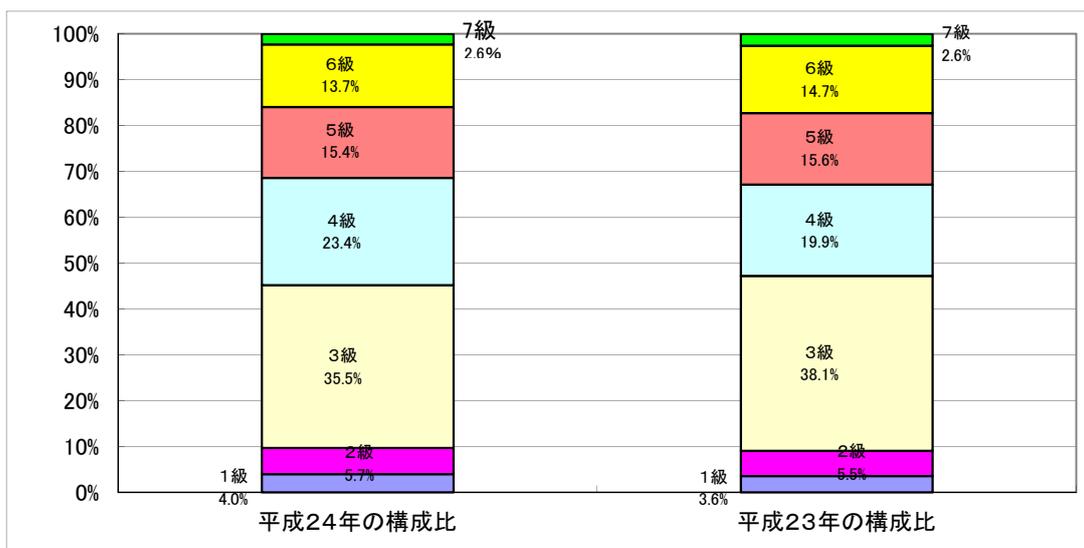
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	252,200 円	290,100 円	340,700 円
	高 校 卒	207,000 円	252,200 円	290,100 円
技能労務職	高 校 卒	200,100 円	230,300 円	262,700 円
	中 学 卒	178,500 円	212,300 円	247,300 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	252,200 円	290,100 円	340,700 円
	高 校 卒	214,600 円	260,100 円	297,400 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務・技術職員	11 人	3.6 %
2 級	事務・技術職員	17 人	5.5 %
3 級	主任主事・主任	117 人	38.1 %
4 級	係長・主任	61 人	19.9 %
5 級	課長補佐・係長	48 人	15.6 %
6 級	部次長・課長・主幹	45 人	14.7 %
7 級	部長	8 人	2.6 %

- (注) 1 長門市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

* 毎年1月1日に、前12月間の勤務状況に応じ4号給(55歳を超える職員は2号給)を標準として昇給を実施している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長 門 市		山 口 県		国	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,374 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,624 千円		—	
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

長 門 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期待職(2%～20%加算)	()	その他の加算措置 (定年前早期待職(2%～20%加算)	定年前早期待職(2%～20%加算)	()
1人当たり平均支給額	25,034 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %

長門市該当なし

(平成23年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
—	— %	— %
—	— %	— %
—	— %	— %
—	— %	— %
—	— %	— %

長門市該当なし

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		5,571 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		55 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		15.9 %	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税及び国民健康保険料の徴収外勤手当	市税、国民健康保険料の徴収業務をする職員	1督促、徴収業務 ①1日につき3時間を超える場合 ②現年度分を徴収した場合 ③滞納繰越分を徴収した場合 2物件(不動産を除く)差押さえ業務 3差押物件引揚げ業務 4検税調査業務(1日3時間を超える場合)	1日200円 1件につき50円 1件につき100円 1戸につき300円 1戸につき400円 1日200円
税外収入徴収外勤手当	上記以外の徴収業務をする職員	住宅使用料、清掃手数料、保育料及び下水道使用料等の徴収業務(1日3時間を超える場合)	1日200円
福祉主事訪問調査手当	訪問調査に従事する社会福祉主事	被保護世帯の訪問調査業務	月額6,000円
行旅死亡人収容手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅死亡人の収容作業業務	1件につき5,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業をする職員	感染症防疫作業業務	1日500円
家畜防疫作業手当	家畜防疫作業をする職員	家畜防疫作業業務	1日500円
犬猫死体処理手当	清掃業務従事手当を受けない職員	犬猫死体処理業務	1日300円
清掃業務従事手当	清掃工場に勤務する職員 清掃工場以外に勤務する者	ごみ処理業務(4時間未満) 清掃業務	1日600円(300円) 1日250円
火葬業務従事手当	火葬業務を本務とする職員 上記以外の職員	火葬業務	月額10,000円 1体2,000円
下水業務従事手当	浄化センターに勤務する職員 上記以外の職員	浄化センターでの作業業務 汚水が流入している管渠の調査、検査業務 下水道の現場作業業務	月額3,500円 1日400円 1日400円
消防業務従事手当	緊急車両の機関員、救急業務に従事する職員 救急救命士 救急・救助隊員 はしご車搭乗隊員 消防署に勤務する交替制勤務者	災害現場及び救急業務 救急・救助業務 防災・救助活動業務 深夜(22時から5時)1時間以上の通信業務	1回130円 1回510円 1回240円 1回500円 1回410円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (22 年度 決算)	39,037 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年 額 (22 年度 決算)	121 千円
支給実績 (21 年度 決算)	42,060 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年 額 (21 年度 決算)	124 千円

(6) その他の手当 (平成 23 年 4 月 1 日 現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○子・父母等 6,500円 ○配偶者がいない職員の扶養親族のうち 1人目のみ 11,000円 ○満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円	同じ		59,051 千円	196,837 円
住居手当	○借家 ・家賃19,000円以下 家賃から8,000円を控除した額 ・家賃19,000円超 家賃から19,000円を控除した額の2分の1 (16,000円が限度)に 11,000円を加算した額 ・最高限度額 27,000円 ○自宅 ・2,000円 (新築・購入の日から5年まで3,000円)	異なる	○借家 基礎控除額 8,000円 国 12,000円 ○自宅 国 制度なし	26,241 千円	103,311 円
通勤手当	○交通機関 運賃 (定期券) が 55,000円以下の場合 運賃相当額 ○交通用具 片道2kmから40km以上 まで14区分 (月額3,000円～24,000円)	異なる	○交通用具 国 2km～60km 以上13区分 2,000円～ 24,500円	33,077 千円	92,136 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給部長44,250円、部次長37,395円、課長33,240円、主幹29,085円、課長補佐19,830円を支給	異なる	国 46,300円～ 137,700円	38,259 千円	313,598 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 時間単価の35%増の額支給	同じ		8,969 千円	194,978 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部・課長6,000円、課長補佐4,000円 (6時間超 150/100を乗じた額)	同じ		777 千円	77,700 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ		2,087 千円	44,404 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年度）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市区町村長	790,000 円 () 円	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000 円 / 259,000 円	
	副市長	630,000 円 () 円	750,000 円 / 249,000 円	
	教育長	560,000 円 () 円	- 円 / - 円	
報 酬	議長	425,000 円 () 円	545,000 円 / 230,000 円	
	副議長	360,000 円 () 円	474,000 円 / 200,000 円	
	議員	320,000 円 () 円	450,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 助 役 収 入 役	(23年度支給割合) 2.95	月分	
	議長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 2.95	月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	給料月額(790,000)×在職月数×0.5	18,960,000	任期毎
	副市長	給料月額(630,000)×在職月数×0.3	9,072,000	任期毎
	教育長	給料月額(560,000)×在職月数×0.25	6,720,000	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

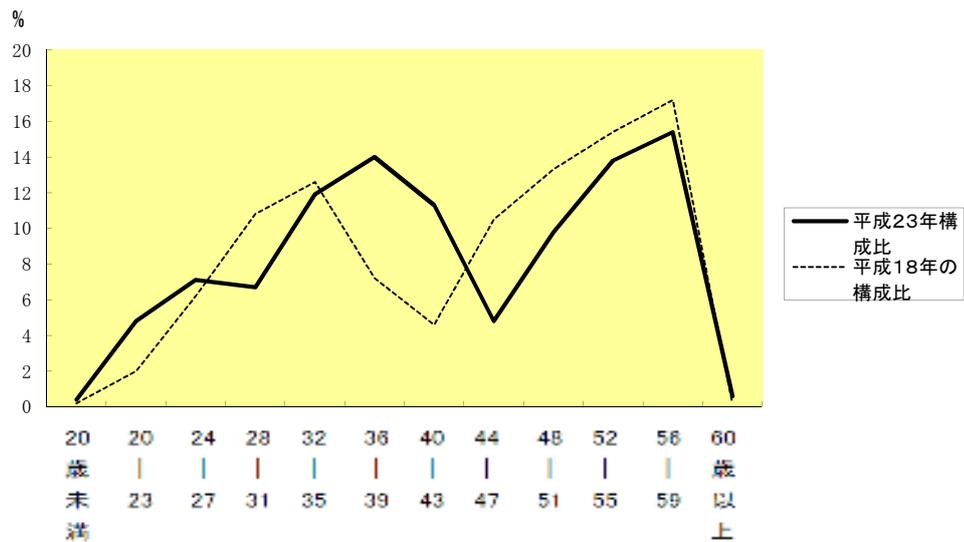
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
		平成22年	平成23年				
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5		窓口等業務の見直し	
		総務企画	111	107	△ 4		
		税務	25	25			
		民生	88	78	△ 10		民生部門の組織改編等による統廃合
		衛生	38	39	1		地域再生医療事業等による業務増
		農林水産	40	39	△ 1		漁港整備事業減
		商工	10	12	2		観光振興体制強化
	土木	35	34	△ 1	建築業務体制の見直し		
	計	352	339	△ 13	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.65 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.43 人)		
		教育部門	54	54			
	消防部門	67	67				
	小 計	473	460	△ 13	<参考> 人口1万人当たり職員数 118.93 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 94.86 人)		
門等 公 営 企 業 部 門	水道	18	18		下水道処理施設管理業務の見直し 組織改編による国保・介護収納業務体制強化		
	下水道	21	20	△ 1			
	その他	23	24	1			
	小 計	62	62				
合 計		535	522	△ 13	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.5 人		
		[629]	[629]	[0]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、教育長を含めた数字である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）

(例)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	25人	37人	35人	62人	73人	59人	25人	51人	72人	80人	0人	521人

* 教育長を除く。

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成22年4月1日～平成26年4月1日における定員管理の数値目標

平成22年4月1日 職員数	平成26年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 534	人 497	人 △37	% 6.9

(参考) 長門市行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成22年4月1日	平成25年4月1日	37人(6.9%)の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

部 門	区 分	22年	23年	22年～23年	(参考)
		計画始期	1年目	計	数値目標
一般行政	職員数	352	339	—	—
	増 減		△13	—	—
教 育	職員数	54	54	—	—
	増 減		0	—	—
消 防	職員数	67	67	—	—
	増 減		0	—	—
公 営 企 業 等 会 計	職員数	62	62	—	—
	増 減		0	—	—
計	職員数	535	522	522	497
	増 減		△13	△13(38.2%)	△34

(注) 1 計画期間は、22年度～25年度の4年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	732,235	40,984	135,574	18.5	18.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	18	73,435	12,992	26,912	113,339	6,355

(参考) 全国水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長門市	44.1 歳	350,764 円	498,405 円
全国団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長門市	長門市(普通会計)
1人当たり平均支給額(22年度) 1,495 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,374 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%~15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%~20%)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成23年4月1日現在)

長門市	長門市(普通会計)
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)
勤続20年 30.55 月分 勤続25年 41.34 月分 勤続35年 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 ()	勤続20年 30.55 月分 勤続25年 41.34 月分 勤続35年 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 ()
1人当たり平均支給額 — 千円	1人当たり平均支給額 25,034 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%

長門市該当なし

(23年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	-	%
-	- %	-	%
-	- %	-	%
-	- %	-	%
-	- %	-	%

長門市該当なし

エ 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		166 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		9,267 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水源地勤務手当	水源地に常時勤務する職員	同左作業	月額 3,500円
緊急呼出手当	勤務時間外で緊急用務のため出務した職員	緊急業務	1回につき 800円

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	3,204 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	178 千円
支給実績（21年度決算）	2,870 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	159 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○子・父母等 6,500円 ○配偶者がない職員の扶養親族のうち1人目のみ 11,000円 ○満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円	同じ		3,390 千円	242,142 円
住居手当	○借家 ・家賃19,000円以下 家賃から8,000円を控除した額 ・家賃19,000円超 家賃から19,000円を控除した額の2分の1(16,000円が限度)に11,000円を加算した額 ・最高限度額 27,000円 ○自宅 ・2,000円(新築・購入の日から5年まで3,000円)	同じ		1,085 千円	83,446 円
通勤手当	○交通機関 運賃(定期券)が55,000円以下の場合 運賃相当額 ○交通用具 片道2kmから40km以上まで14区分 (月額3,000円～24,000円)	同じ		2,013 千円	292,680 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給部長44,250円、部次長37,395円、課長33,240円、主幹29,085円、課長補佐19,830円を支給	同じ		2,049 千円	292,680 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 時間単価の35%増の額支給	同じ		千円	円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ		千円	円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部・課長6,000円、課長補佐4,000円 (6時間超 150/100を乗じた額)	同じ		114 千円	16,286 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ		千円	円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成22年4月1日～平成26年4月1日における定員管理の数値目標
総職員数で削減計画＜定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要＞
→6(3)②を参照

（参考）長門市行政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成22年4月1日	平成26年4月1日	全体で6.9%の純減